

小川・鶴間地区の住所整理事業を実施します

2016年（平成28年）7月18日の実施を予定しています

小川・鶴間地区の住所整理事業の作業を進めてまいります。

今後、業務を委託しております㈱ヤチホの職員（腕章付、身分証明書持参）が住所や出入り口の確認のため、皆様のお宅を訪問する場合がございますので、ご協力をお願いします。

○今後のスケジュール（予定）

2015年	12月から 2016年2月	◆現地調査（2月以降も調査に伺う場合があります。） 居住者・事業所の住所や建物の出入口の状況などを調査します。
2016年	5月～6月	◆資料配布 各ご家庭、事業所に配布します。 ◎新住所の証明書 ◎住居表示に伴う手続きのしおり ◎住居表示新旧対照案内図 など
	6月頃	◆住所変更の手続き説明会の開催 配布した資料に関する説明会を開催します。 地区ごとに土日に小学校等で開催予定です。
	7月18日	◆住居表示（及び町名地番整理）の実施

【 マイナンバーについて 】

マイナンバー制度における通知カードの住所の変更手続きが必要です。

また、住居表示実施前に個人番号カードの申請をした方は個人番号カード受領後、変更手続きが必要になります。

【 ご注意ください 】

名刺、封筒やハンコなど、住所を記載するものを新たに作成する際は、数量・変更時期などにご注意ください。

※ 今回の訪問でマイナンバーを聞くことや、住所変更の手続きを「代理で行う」等の話しを市や㈱ヤチホが行うことはありません。

不審な点がありましたら下記までご連絡ください。

左の図は街区案内板のイメージです。

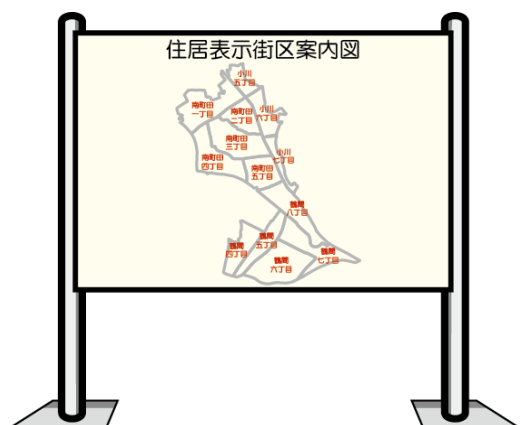
各町（小川五丁目など）に一箇所、計13箇所設置する予定です。

その中に、「今までの町名のいわれ」を入れることを考えています。

◆◆ 町田市都市づくり部土地利用調整課 ◆◆

T E L 042-724-4254

受付時間 8:30 ~ 17:00



裏面あります

新設する町区域・町名

